

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録については、ほぼ同等に評価する。
- (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。
- (3) 中学校における各大会・展覧会等における実績を選抜に配慮する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[5 0 0 点]															
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(1 : 1 : 3)</td> <td>……………</td> <td>(2 2 5 点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(1 0 0 点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(5 0 点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 3)	……………	(2 2 5 点)	特別活動等の記録の得点			……………	(1 0 0 点)	その他の項目の得点			……………	(5 0 点)	……………	[3 7 5 点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 3)	……………	(2 2 5 点)														
特別活動等の記録の得点			……………	(1 0 0 点)														
その他の項目の得点			……………	(5 0 点)														
○その他の資料	面接	……………	[5 0 点]															

一般募集

- 第1次選抜（75%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	525点	200点	1225点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	750点	200点	1450点

- 第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点、面接の得点で選抜する。

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（100点）】

○学級活動・生徒会活動 以下の項目により得点を加算する。

- ・生徒会長、生徒会副会長、各種委員会委員長、生徒会本部役員、学級委員など
- ・学校行事等で評価できるもの

○部活動 以下の区分により得点を加算する。

運動部 全国大会出場・関東大会出場、県大会ベスト16以上、県大会出場、郡市大会またはこれに準ずる大会に出場した場合など。全国大会、関東大会または県大会で入賞した場合は得点を加算する。

文化部 全国大会、関東大会への出場・出展、県大会等（予選会等を経たものに限る）への出場・出展など。全国大会、関東大会または県大会で入賞した場合は得点を加算する。

部長、副部長

【その他の項目の得点（50点）】

○資格取得 以下の資格を取得している場合に得点を与える。

英語検定4級以上、漢字検定4級以上、数学検定4級以上、珠算・暗算4級以上、柔剣道等の日本スポーツ協会加盟団体が認定する検定・資格 など

第2志望

なし

その他

第3次選抜において、通学距離及び通学時間を資料とする。

外国人特別選抜を実施する。